

一般廃棄物の搬入手数料及び産業廃棄物の処分費用の減免申請書に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、神戸市手数料条例第7条の規定による同条例別表第1（第3条関係）に掲げる一般廃棄物搬入手数料の減免並びに神戸市廃棄物の適正処理，再利用及び環境美化に関する条例第51条の3の規定による同条例第51条に定める産業廃棄物の処分費用の減免を受けようとする場合の申請書（以下「減免申請書」という。）について定める。

(減免申請書の記載事項)

第2条 前条の減免を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる事項を記載した減免申請書に係る書類を添付して市長に提出するものとする。

- (1) 申請者の住所、氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）及び電話番号
- (2) 廃棄物の種類及び量
- (3) 廃棄物の発生場所
- (4) 減免を受ける期間
- (5) 申請の理由

(標準様式)

第3条 減免申請書の標準様式は、別紙のとおりとする。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

一般廃棄物搬入手数料
産業廃棄物処分費用

減免申請書

年 月 日

神戸市長 へ

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

申 請 者

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

— —

(一般廃棄物搬入手数料・産業廃棄物処分費用)の減免を受けたいので、(神戸市手数料条例第7条・神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例第51条の3)の規定により、関係書類を添付して申請します。

廃棄物の種類	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物
廃棄物の量		
廃棄物の発生場所		
減免を受ける期間		
申請の理由		